

2025年 1月 2日
No. 0073

働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 ⇒ 検索

全面解決を確実にたぐり寄せる新年！



河口湖畔から 2024. 4. 13撮



明けましておめでとうございます。明治乳業賃金差別争議は、全国の社員64人が10年間で1000万円の賃金差別をうけた不当労働行為事件です。中労委は、人権侵害と賃金格差を認定し、争議解決を会社に求めています。この事件の背景は、国家ぐるみユニオンジャックです。その結果、日本は30年間、賃金が上がらない国になりました。人権侵害は国連の「ビジネスと人権」に反する犯罪行為です。明治HDは、この争議を他の大企業のように話し合いで解決しないため、売上低迷、株価4割下落、社員が「私たちは売りたいくない」との著作を発表、全国5工場をリストラするなど、業績も低迷しています。都労委で市川事件と全国事件の一括併合審査も終わり、話し合いによる全面解決をめざしています。よろしくお願いします。

全面解決へご支援をお願いします
明治乳業争議支援共闘会議
議長 松本 悟（元千葉労連議長）



第三次の明乳事件、都労委での証人尋問が昨年10月29日に終了しました。その後、公益委員は「主張の整理」等での調査期日を12月6日に行い、さらに新年2月28日にも設定しました。争議団・支援共闘・弁護団は、調査期日の設定を解決局面への運動期間と受け止め、年末から新年の取組みで確実にたぐり寄せる決意で奮闘中です。一つは、立証の到達点に確信を持ち、公益委員が不当労働行為の心証を強めて和解指揮が発揮されることを求める取組み。二つは、株価低迷など会社の経営状況は、人権否定の労働争議を抱えている事態ではないこと鮮明にし、経営陣が企業活動上の重大リスクと判断して、都労委を舞台に解決せざるを得ない状況に追い込むことです。闘いの集大成に向け奮闘する決意を申し上げ、新年のご挨拶と致します。

闘いに悔い残さない集大成の年に
明治乳業争議団
団長 小関 守

訃報

弁護士・松井 繁明さんが亡くなる
弁護士 菊池 紘



西武争議支援共闘の事務局長は西武バス解雇争議の傍聴記(1993年5月・東京高裁)を残しています。

「弁護団の発言を求めたのに、T弁護士とのやり取りで裁判長は興奮していたのが一目瞭然だったが、私たちもかっかしてなにがなんだか話が分からなくなり、法廷内にはなにやら怪しい雰囲気が漂ってきた。T弁護士と裁判長のやり取りで稲光がしたと思ったら、ゴロゴロドカンと松井弁護士の、直下型地震のような声が法廷内に響き、続いてピカピカピカと甲高いトランペットのような菊池弁護士の声が響きわたり、私たちは地震と雷と同時に見舞われた気分になった。裁判長の書面を持つ手がぶるぶると小刻みに震えているのが見えた。後はもう、弁護団側と裁判長の応酬の交響曲・・・」

西武バス裁判は高裁で逆転勝訴し、解雇は撤回され、運転手は職場復帰してバスの運転に戻りました。

その頃、東京争議団議長の加賀谷さんから事務所に電話がありました。「明乳争議の弁護団に加わってほしい。中労委で巻き返したい。松井弁護士にもお願いしている」と。

こうして松井さんと私が弁護団に参加したのでした。

長年にわたり松井さんは自由法曹団の労働問題対策委員長でした。またその後も戦争に反対し憲法をまもる委員会の一貫してこの課題の先頭に立って来ました。

松井さんは最後に「たたかう労働者、弁護士とともに話をしてきたときが一番楽しかった」と云ったとのことでした。

今後の日程

ご参加ご支援よろしくお願いします

◇座り込み行動

(株) 明治 (京橋エドグラン)

12時～13時

◎第98次 1月23日 (木)

◎第99次 2月20日 (木)

◎第100次 3月17日 (月)

◇都労委第20回調査期日

◎2月28日(金) 10時30分～

毎月社長宅訪問継続

争議解決を求め毎月訪問しています(株)明治・松田社長と直接お会いして話をする機会があり、4度目の10月27日に約12分ほど玄関先で、都労委の審査が近々終了するので解決の決断を。5つの工場閉鎖で雇用問題と酪農家の関係を。問題になっている「レプリコンワクチン」で社内から告発本が出版されている問題などで話ことができました。短時間でしたので本質的問題解決は聞けませんでした、真摯に対応していただきました。社長曰く、「僕は居留守は使わないよ」。

支援共闘会議「総会」開催

日時 2025年1月19日(日)

10時～12時

会場 (東京労働会館・地下会議室)

新春争議団「旗びらき」開催

日時 2025年1月19日(日)

13時～

会費 3,000円

会場 (東京労働会館・ラパスホール)

◆争議解決へ意思統一、決起の集いに！

ご参加をお待ちします。



2015年1月「旗びらき」で舞う千葉県稲毛市浅間神社に伝わる神楽です。舞うのは氏子でもあり争議団員が10年ぶりに、争議解決の気持ちを神楽に込めて舞います。お楽しみにご来場ください。

【記録帳】

◆座り込み行動(2016年1月～2024年12月)

- ・延べ参加団体 (2,024団体)
- ・延べ参加人数 (4,302人)
- ・延べ行動時間 (142時間15分)

◆本社前総行動(2016年5月～2024年12月)



- ・主催団体 (全労連、東京地評、東京争議団)
- ・延べ参加人数 (5,163人)



明交会一で差をえ、3日し決、迷組京宣集Dのたしな、原ま本をす主き共3いメの原ま本をす主き月姿の因しの、る総に伝26勢イはた皆全兜会なり日、ににさ、さ、向まに害働株ん連・芽けすきと数への共全場証が5訴々の下同国町券、

明乳事件（第3次）都労委証人尋問終了。全面解決への重要局面



第27回明治乳業爭議支援共闘会議「総会」が開かれ、来賓の東京地評・井澤智事務局長から激励のご挨拶をいただきました。2月10日



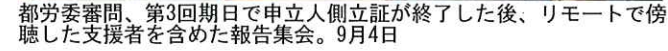
厚労省、消費者庁に対し、牛乳への抗菌剤含有問題質問への回答と要請を食品一般ユニオン・明乳争議支援共闘会議・争議団共同でおこないました。5月23日



毎月継続する座り込みで、志半ばで亡くなった申立人らの生前の活動を報告。14名の遺影を月々抱き行動を共にした気持ちを明治に伝え一日も早い解決を求めました。
第91次・6月26日



都勞委証人審査が全て終了(10月29日)後の、第19回調査(12月6日)で確認された事項と調査が継続された意義等を報告する弁護士事務局長・金井克仁弁護士。



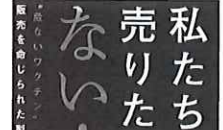
先行事件敗訴の大きな要因は単年度審査でした。第3次では全事件併合を実現し、市川事件は「昭和61年から平成18年」、全国事件は「平成6年から平成21年」での審査対象期間の昇格差別を年度毎に明確し、年度を超えて継続した不当労働行為の全体像を鮮明にしました。申立人らは、「①申立人（63人）とその他集団（414人）が属する事業所採用者経路の定年時最終到達職分は基幹監督職であること。②この労使確認に基づき、その他集団のほぼ全てが基幹監督職に昇格、しかし申立人の多くは低職分で定年退職になったこと。③原因は昇格要件のB考課を恣意的に与えない不利益取扱いであること」を立証しました。会社証人は、この到達点の全面否定を試みましたが、「定年時最終到達職分に関する労使確認」の証拠による否定は出来ませんでした。この到達点を武器に、40年争議の集大成を都労委で達成するために、高齢者集団の可能性を結集し団結して新春から奮闘する決意です。

明治HDよワクチン安全性など
納得できる説明を

なかでも、社内の営業部門で働く社員が「チームK」と称して『私たちは売りたいくない』とする内部告発本がベストセラーに普及していることにあります。さらには、日本看護倫理学会が、他国では認められておらず、体内で増殖し非接種者に感染するなど否定的な声明を発表しています。

これに対して製造元・Meiji Seikaファルマは、事実誤認

科学的知見に基づかない論議です。さ



らに「名誉棄損で提訴を検討」など厳正に対処するなどと対峙、世論二分が続きます。明治経営陣にいま求められることは、不信を買う疑問に国民が納得し得る根拠ある説明こそが必要であり、企業が果たすべき社会的責任ではないでしょうか。

**明治5工場を閉鎖し
大規模省人化工場を**

（株）明治は、国内市場での自社製品の売り上げ不振、海外市場での苦戦が続くなか、国内5工場を閉鎖し新鋭工場を建設するリストラを発表しました。2027年までに戸田・神奈川・東北工場と、北海道の西春別・本別工場を閉鎖。生産集中中の新工場を厚木市と中標津に建設する計画です。

これに伴い、雇用破壊や生活不安など多くの労働者、関連会社、地域経済に大きな犠牲が強いられます。明治はこれらの声を聞き入れどう受け止めるのでしょうか。

会社都合による閉鎖で、多くの人たちを路頭に迷わせることは許されません。



閉鎖対象の戸田工場